

令和3年度 第1回屋久島世界遺産地域科学委員会議論の整理

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答	
議事（2）	<p>【資料2】屋久島世界遺産地域管理計画に基づく事業実績と令和3年度事業予定</p>	<p>国立公園と国有林の連携について、今までの関係で解決できなかった課題を、より連携を進めて解決することが重要である。（土屋委員）</p> <p>連携した運用管理システムが組織的に機能することが重要。事業予定に何らかの形で追記するか、少なくとも管理計画の中で議論していくことを追記して欲しい。（柴崎委員）</p> <p>国立公園としての管理計画やBiosphere Reservesとの連携も必要である。また、森林生態系保護地域としての取組も、もう少し共有しても良いと思う。（松田委員）</p>	<p>◎環境省 ◎林野庁 ◎鹿児島県 ◎屋久島町</p>	<p>屋久島では既に科学委員会などによる連携体制が確保されている。山岳部のあり方検討会等の成果も活用できる。様々な事業を連携して進めていくため、意見交換を行っていく。</p>
議事（3）	<p>【資料3-2】令和2年世界遺産地域モニタリング調査等結果（環境省）</p> <p>【資料3-3】令和2年世界遺産地域モニタリング調査等結果（林野庁）</p>	<p>水質の改善について、谷部などの地形と水質の問題は何か関係があるのか。（下川委員）</p> <p>土壌処理方式による自己処理型トイレの水質調査について、フィルター層及び貯水槽内で大腸菌群数が増えているのは以前から続いていたのか。問題を改善できる可能性はあるか。また新高塚のバイオトイレは耐用年数の問題もあるが、中長期的な見通しを教えてください。（柴崎委員）</p> <p>降水量は中腹が最も多く、山頂付近、平地の順に少なくなる認識でいいか。また、黒味岳の積雪深は減少傾向にあるが、温暖化が湿原に負の影響を及ぼしかねないと読み取っていいのか。（下川委員）</p> <p>温暖化で気温が上昇傾向にある中、植生や昆虫類に対する影響を調査する予定はあるか。（八代田委員）</p>	<p>◎環境省</p> <p>◎環境省</p> <p>◎林野庁</p> <p>◎林野庁</p>	<p>地形と水質の観点で検証をしたことがないため、今後、その視点からも検証していきたい。</p> <p>土壌処理槽の状況を、科学的に数値で計量したのは初めてだが、目視やにおいなどの部分で以前から異常は報告されていた。現在、過去10年間の運用や今後の維持管理上の課題などを踏まえ、当該トイレを評価する業務を実施中である。業務内で耐用年数や継続使用の課題、今後の維持管理方を検討している。</p> <p>降水量は今回そこまで分析していないため傾向を確認していく。また積雪深から温暖化が疑われるが、2013年から始まった調査でデータ数が少ないため、今後もデータを蓄積し検証していく。</p> <p>10年おきに行っている天然スギの分布調査のデータや毎年行っている植生分布調査等の結果を活用して、気候変動影響を見ていく。</p>
議事（5）	<p>【資料5】令和2年度第2回科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について（報告）（ヤクシカWG）</p>	<p>今回、地元参加者の欠席が多く、狩猟の担い手や高齢化の問題についての議論が減り、自然科学中心の議論が多かったと思われる。住民参加や合意形成などは西部地域では重要である。もう少し民俗知や人文知などの視点も考慮に入れるべき。（柴崎委員）</p>	<p>◎環境省 ◎林野庁 ◎鹿児島県 ◎屋久島町</p>	<p>担い手の数等のデータは毎回発表され、議論が行われている。社会科学的な視点からは今回も捕獲個体の有効利用等について委員から意見があった。今回はオンライン形式のため地元関係者の出席が少なかったが、対面会議時にご意見をいただいている。議事録等で適切に記録を残せるよう留意する。</p>

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答	
議事（7）	【資料7-1】 世界遺産地域管理計画の改定作業のフロー（環境省）	科学委員会の主要な設置目的の一つに管理計画の改定がある。前回の改定作業時は一字一句まで詳しく見ながらコメントしていた。一度はきちんと中間報告に対して専門的な知見からコメントを割く時間を用意すべきであり、前回はできてなぜ今回はできないのか。（柴崎委員）	◎環境省	科学委員会でも時間をとって議論するほか、今後メール等も活用して、意見をいただく機会を確保したい。前回はほぼ一から作り上げる作業が必要であり、改定が当時の科学委員会の設立目的の一つであった。今回は、作業部会で地域の人たちが主体となって議論する過程を大事にしながら改定作業を進めるもので、科学委員会には大局的な観点か
	【資料7-2】 管理計画に基づく管理状況について2012～2020（環境省）	<p>このような評価を行うときの基本的な枠組みとしてDPSIRモデルを参考にするとよい。個々の問題を評価する前に大きな枠組みについての検討が必要である。（矢原委員長）</p> <p>各委員からしっかりと意見をもらう過程が重要で、評価案について環境省でもう少し練った後、資料の改訂版を各委員に送付し、期間を設定して集中的に意見をもらってはどうか。意見がある程度出た段階で、Web会議などで意見交換の場を持った方がよい。（矢原委員長）</p> <p>管理計画を全島的に考え、島全体の保全と利用を考えていくためには、この管理計画の改訂で国立公園の管理運営計画のようなビジョンをつくることも考えるべき。（土屋委員）</p> <p>遺産地域外の保護の担保を誰がするのが課題である。かなり大きな話で、そこまで科学委員会で議論すべきことなのか。行政が覚悟を決めて提案し、科学委員会が助言をするべき。（小野寺委員）</p>	◎環境省 ◎林野庁 ◎鹿児島県 ◎屋久島町	ご意見を踏まえて、モニタリング計画に基づく評価も含めて、管理状況の評価の進め方を整理する。次回科学委員会でご助言いただきたい。
	【資料7-3】 西部地域の概要について（環境省）	<p>西部地域は急斜面に加えて、オーバーユースであり安全面が心配される。歩道や駐車場などの利便性を必要以上に高める施設の整備をしないことが大事で、それが入込数の管理になる。（湯本委員）</p> <p>島内の事業者について、観光やガイドの指導者、引率者にある程度の講習会的なものが必要である。（湯本委員）</p> <p>年末にかけて研究者と狩猟者でトラブルが起こった。研究者の方も若い研究者に対してきちんとした指導が必要。（湯本委員）</p> <p>西部地域は海岸から花こう岩が露出しており、非常に地形が急峻で山崩れや土石流が頻繁に発生し、植生や生態系の成立に影響していると思われる。地質的にも地形的にも屋久島の中で非常に特異な場所であるという認識が重要。（下川委員）</p> <p>西部地域は、様々な利用のコンフリクトが当然起き得る場所なので、一方的な視点からではなくて、合意形成を図っていくことを重視し、研究者や地元住民など多面的に配慮した記述にすべき。（柴崎委員）</p> <p>西部地域の「あるべき森の姿」とは価値観が絡む問題で、自然科学的にこうあるべきだと言える問題ではない。基本的に合意形成で合意や妥協を図っていくしかないという理解はしておく必要がある。（矢原委員）</p>	◎環境省 ◎林野庁 ◎鹿児島県 ◎屋久島町	（ご意見）

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
	<p>世界遺産に指定される上での完全性という点で、西部地域は海岸から山頂まで植生が連続している特徴が、国際的に非常に価値が高いと評価された。一方で、その自然科学的に見た特徴の部分がまだきちんと整理されておらず、もう少し西部の森の理解を深めることも必要。(矢原委員)</p> <p>西部の森に関しては、研究者で議論する場が必要。その場合、屋久島の他の地域に加え、鹿児島本土から奄美沖繩、八重山までの範囲での位置付けを考える視点が必須。(湯元委員)</p>		